

新型コロナ 移民・難民緊急伴走支援事業のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本社会の中で、とりわけ弱い立場に置かれた移民・難民をさらなる苦境に追い込みました。

このような状況を受け、移住連では、2020 年度に「新型コロナ 移民・難民緊急支援基金」を実施し、公的支援の届かず、生活困窮の状況にある、1,645 人に、1 人 3 万円の現金給付支援を行いました。

翌 2021 年度には、休眠預金等活用事業「新型コロナウイルス対応緊急支援外国人支援」の助成を受け「新型コロナ 移民・難民相談支援事業」を実施し、相談支援を軸に、移民・難民約 700 名の同行・通訳支援、また 120 名以上の緊急支援を行いました。

このたび移住連では、長期化する新型コロナウイルスの影響下、支援の幅をさらに広げるべく、2022 年 5 月 25 日（水）より「新型コロナ 移民・難民緊急伴走支援事業」をスタートさせました。

◆ 本事業の内容

コロナ禍で困窮する移民・難民に対して公的支援等につなげるための伴走支援を実施し、さらに、伴走支援を実施する「伴走者」をつなぐ伴走支援ネットワーク（伴走ネット）を構築します。これにより、支援対象者の公的支援等への実質的なアクセスを保障し、緊急状況に対応するとともに、複合的な生活課題を支援する体制の強化をめざします。

また、支援を通して確認された課題に関して、政策提言を行なっていきます。

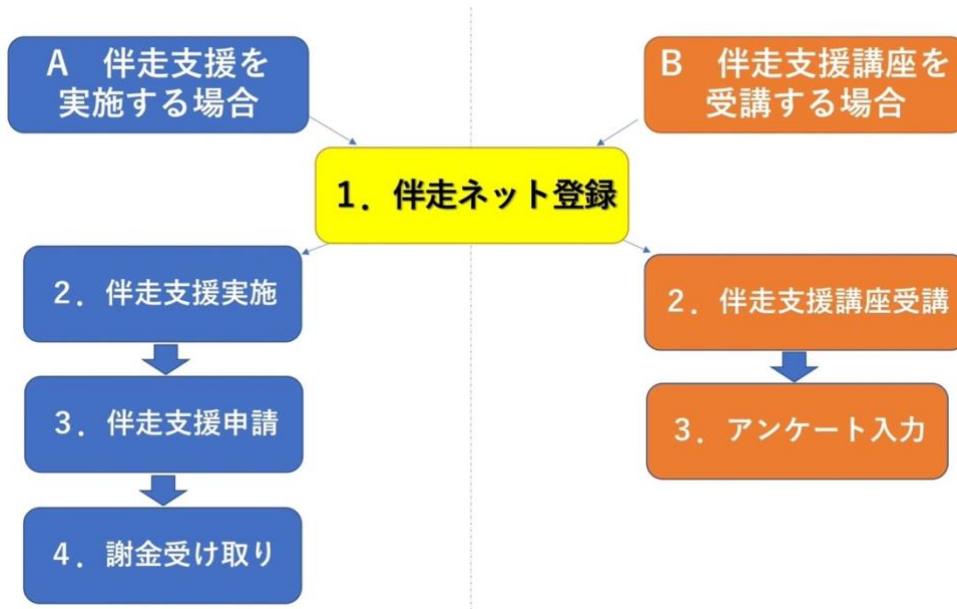
- A コロナ禍で困窮する移民・難民を対象とした伴走支援*
- B 伴走支援講座*
- C 課題別・地域別相談会
- D 報告会・コミュニティミーティング等
- E 政策提言

*A・B の手続きについては下記をご覧ください。

- ◆ 事業実施期間：2022 年 5 月 25 日～2023 年 2 月 28 日

手続きの流れ

本事業の趣旨に賛同し、参加を希望される方は、下記の、利用手続きのご案内をご覧ください、お手続きください。ホームページおよび Google フォーム上の「[伴走ネット登録](#)」「[伴走支援申請](#)」に記載されている説明をよくお読みください（なお、本事業において、「伴走支援」は、登録されたご自身により把握され、実施されるものであり、こちらから具体的に支援ケースを紹介するものではありません）。



A. 伴走支援を実施する場合

下記4つのプロセスがあります。

1. 伴走ネット登録
2. 伴走支援実施
3. 伴走支援申請
4. 謝金受け取り

*A・Bについては下記をご覧ください。

1. 伴走ネット登録

◆ 「伴走ネット」とは？

「新型コロナ 移民・難民緊急伴走支援事業」では、コロナ禍で困窮する移民・難民を対象に伴走支援を行う「伴走者」をつなぐネットワーク（伴走ネット）です。このネットワーク構築により、支援対象者の公的支援等への実質的なアクセスを保障し、緊急状況に対応するとともに、複合的な生活課題を支援する体制を強化することを目指します。

◆ 対象

伴走支援を責任を持って行える方、もしくは伴走支援に関心があり、伴走支援講座（近日中に講座受付を開始いたします）に参加できる方。**登録は、お一人につき1回のみ**をお願いいたします。なお、伴走支援実施にあたっては、条件がございますので、以下の説明をよくお読みください。

1.1 「伴走ネット登録」フォームへの入力

下記「伴走ネット登録」フォームにアクセスし、参加をご登録ください。

<https://forms.gle/5pCR2UxqTmAerzDQ7>



1.2 「伴走ネット ID」の受信および保管

本フォーム入力後、自動返信メールに記載されている「伴走ネット ID」をお控えください。[「伴走支援申請」](#)や伴走支援講座お申込みの際、必要となります。

1.3 覚書（押印済）1通、謝金受取口座届出書の提出（郵送）

上記「伴走ネット」登録を受け、伴走支援申請をされる方は、事務局より「覚書」2通および「謝金受取口座届出書」を郵送いたします。受領後、「覚書」に署名・押印した覚書1通と（1通はお控えとしてお持ちください）、「謝金受取口座届出書」に記載の上、同封の封筒にてご返送をお願いいたします。その際の切手代はご負担いただきます。謝金支払いは、「謝金受取口座届出書」に記載された振込先情報をもとに行われます。

2. 伴走支援実施

支援実施対象期間：2022年5月25日～2023年2月28日

上記期間外に実施された活動については適用されませんので、ご注意ください。

助成金に限りがありますので、利用者が多かった場合は、申請を事前に締め切ることがございます。

3. 伴走支援申請

3.1 「伴走支援申請」フォームへの入力

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて移民・難民の方たちが直面する課題に関して、公的支援等につなげるための伴走支援を対象としています。本事業の趣旨をよくご理解の上、下記、[伴走支援申請フォーム](#)にご記載の上、送信ください。なお、フォーム入力の際、[伴走ネット登録](#)で付与されたIDをご記入いただく必要がありますので、ご用意ください。

<https://forms.gle/jvWihqJeRW4Bjt9bA>



◆ 条件

- ・移住連の会員もしくはその紹介を受けた方で、伴走ネットに登録をした方が申請できます。
- ・事業実施期間（2022年5月25日～2023年2月28日）外に実施された伴走支援については適用されませんので、ご注意ください。助成金に限りがありますので、利用者が多かった場合は、申請を事前に締め切ることがございます。
- ・支援実施後、1ヶ月以内に申請のあったもの
例）2022年5月26日に実施された伴走支援→2022年6月25日までに提出してください
- ・伴走支援を最低1時間以上実施したもの
- ・一支援対象者（相談者）につき、申請は5回までとします。
- ・多数申請をいただいた場合、多くの方にご利用いただくことを考慮して、申請をご遠慮いただく場合があります。

◆ 伴走申請の注意事項

- ・[伴走支援申請フォーム](#)に記載していただいた情報をもとに、支援の内容を把握し、「伴走支援事業」の趣旨に照らし合わせ、判断の上、受付を決定いたします。
- ・[伴走支援申請](#)より報告された内容について、確認およびお問い合わせが入ることがあります。

- ・内容が条件を満たしているものと判断されましたら、受付完了とし、伴走支援費のお支払いをいたします。
- ・内容に不備・不足があった場合、再度記入が必要な項目についてメールでご連絡を差し上げます。なお、再回答期限は1週間とさせていただきますので、遅延のないようお願いいたします。

※伴走支援の内容に関するサポート等

実施されている支援の内容に関して、確認もしくはサポートが必要と判断された場合には、ご連絡を差し上げる場合があります。

※緊急支援費申請について

実施されている、もしくは、これから実施する伴走支援に関して、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、公的支援等につながるまでの支援および人道的な支援が緊急に必要と判断されるケースについては、「緊急支援費」の助成を受けることができますので、事務局にご相談ください。

※個人情報の取り扱いについて

共有された情報は、本事業にしか使用しません。結果のうち数値化できるものは数値化する形で、自由記述部分については、個人が特定できないように類型化した形でのみ公表いたします。それ以外の場合については、事前に相談いたします。

4. 謝金の受け取り

◆ 謝金支払い条件

[伴走ネット登録](#)後、覚書を事務局へ返送し、支援実施後1か月以内に[伴走支援申請](#)をお済みの方で、申請された内容が、本事業の趣旨に沿った支援活動であると認められた場合、伴走者の指定口座に振り込まれます。

- ◆ 金額 (伴走支援実施時間) 3時間未満 6,000円
3時間以上 10,000円

- ◆ 振込 毎月20日に締め、翌10日(休日の場合、前営業日)にお振込みいたします。

B. 伴走支援講座を受講する場合

1. 伴走ネット登録

講座を受講いただくには、伴走ネット登録が必要です。講座開講発表後に伴走ネット登録の申し込みの受付をいたします。

2. 伴走支援講座受講

講座開講時期や期間など詳細については、後日発表いたします。

3. アンケート入力

詳細については、決定次第、後日発表いたします。

お問い合わせ先：移住連事務局 (03-3837-2316)